

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972700413		
法人名	医療法人 普門院診療所		
事業所名	グループホーム 能羅坊		
所在地	栃木県芳賀郡益子町益子25番地		
自己評価作成日	令和4年12月13日	評価結果市町村受理日	令和5年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?Op">www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?Op</a>
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和5年1月12日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、里山や農家散在する自然豊かな場所にあり、母体である医療法人が認知症介護の必要性を感じ開設したホームである。開設に当たっては、高齢者福祉の先進国であるスウェーデンから専門家を招いて研修を行ったり、職員をスウェーデンに派遣しグループホームのノウハウを習得してきている。「他者を自己と平等とみなして個性と尊厳、本人の意思を尊重して本人の立場に立ってサービスを提供すること」を理念に掲げ、職員は皆明るく優しい言葉かけや態度で接している他、音楽療法も取り入れるなど入居者様の張り合いにもつながっている。コロナウイルス蔓延以前は、地域住民を対象に認知症についての講話をしたり、避難訓練に参加していただくなど地域に開かれた施設運営に努めていた。運営推進会議には消防署職員にも参加していただき、災害時の協力体制も構築されている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は施設の玄関に掲げてある。職員全員がネームの後ろにそれぞれ手書きで理念を記入し必要な時に確認できている。自分の気持ちを落ち着けて利用者と接することができる等実践につなげている。地区の新年会があり、地元の入居者がいらつやるので職員も出席して挨拶している。施設には自治会長が挨拶にきてくださる。土砂災害を想定した避難訓練には地域の方協力が得られる等交流できている。外出は制限されるが、車中のみで花見をしたり、紅葉時には観光客の少ない時間に、近くのお寺にある休憩所でうどんやケーキを食べたりと少しづつ外出の機会を増やしている。天気の良い日は敷地内を散歩して気分転換が出来るよう支援している。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者様の個性と尊厳を大切に、本人の意思を尊重して本人の立場に立ってサービスを提供する」の理念のもと、問題があれば管理者にすぐ相談し、より良いサービスが提供できるように努めている。	理念は施設の玄関に掲げてある。職員全員がネームの後ろにそれぞれ手書きで理念を記入し確認している。自分の気持ちを落ち着ける事を心掛けて利用者と接する等の実践を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の新年会に参加させていただいたり、外食や買い物に行き地域との交流を図っていた。現在は、コロナ感染状況をみて徐々に出席している。又、土砂災害避難訓練には多くの地域の方が参加し協力してくれていた。	地域の新年会があり、地元の入居者がいるので職員がいつしよに出席して挨拶している。事業所には自治会長が新年の挨拶にきている。土砂災害を想定した避難訓練には地域の方協力が得られる等交流できている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人が医療法人であることを活かし、医師が認知症や健康についての講話を町のホールやホーム等で行い、地域の貢献に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染状況をみて開催予定しているが集まるのが難しく、書面にて事業所内での活動や取り組みなどを報告となってしまっている。	コロナ禍により感染状況をみて実施を判断している。書面開催となる場合は、事業所内部での活動報告をしている。実施時は消防署長等の参加もあり災害に備えてのアドバイスを受けるなど防災にも活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の時や電話などで、現場の状況や制度についてなどいろいろと相談させてもらっている。	消毒などのコロナ対策や事故報告を運営推進会議時や電話等で相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修会を実施している。玄関は開くと音が出るようにしてあり施錠はしていない。外に行きたいときには可能な限り付き添い対応している。	法人内合同で年2回、事業所単独で年1回の身体拘束や虐待に関する研修会を実施している。玄関の鍵は施錠せず、玄関の開閉時に音楽が流れることで利用者の外出を察知し、一緒についていく等、安全面に配慮して自由な生活ができるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が勉強会に参加し理解しており、職員同士注意しながら日々入居者様と接している。当施設では虐待はありません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員個々に勉強し知識はあるが、活用はできていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には見学していただき御本人様・御家族様に分かりやすいように説明をし理解・納得を得られるように努めている。改定時には手紙でお知らせし、疑問がある時には連絡してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在コロナ禍のため面会禁止となっているので、電話にて要望等お聴きしている。日頃の生活状況などは電話や手紙に写真を添えたりし報告している。入居者様にはその都度要望を聴いている。	コロナ禍のため、面会を制限しているが、家族には電話や窓越しでの面会時に意見を聞いている。利用者からは、日々の生活の会話の中で思いを聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開き、日頃のケアのあり方や業務内容の確認など職員の考えを聞き取っている。すぐ管理者に報告・相談できるような体制が出来ている。	毎月1回両ユニット合同で会議を開き、日々のケアで問題が出た時は職員の意見を聞いて、他の方法を試す等、意見を反映させている。管理者には直接相談できる関係性を構築している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力・実績・勤務態度を把握し給与等に反映させている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同一法人の介護老人保健施設と共に研修の年間予定を立て勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	見学は受け入れているが、他ホームとの交流・ネットワーク作りのは取り組んでいない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学時には可能であれば御本人様にも来て頂きお話をお聴きしている。入居時には、不安な気持ちを取り除き安心して生活していただけるような言葉かけをするよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症発症時期・症状等を詳しくお聴きし、不安を受け止められるよう努力している。要望等は出来る限り聴き入れられる様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様の状況を詳しくお聴きし、どのようにしたら最善の生活が遅れるのかを話し合い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い・テーブル拭き・洗濯物たたみ等、個々の出来ることを一緒に行っている。また、生活の知恵なども教えていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会中止のため、電話や手紙で生活状況や病院受診結果報告等のやりとりを行っている。電話の際には入居者様にも代わり、お話しをされている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人などの面会もあったが、現在面会中止のためほとんど電話や手紙でのやりとりとなっている。	コロナ禍により、面会を制限している為、友人とは電話や手紙でのやりとりとなっている。入居後に訪問理容を長く利用し、馴染みの関係となっている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の度合いにより、時々口論になってしまう事もあるが職員が間に入り対応している。一人ひとりの状態を把握し、共同生活を楽しく過ごせるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の継続的な関係を望まれる御家族様や御利用者様は今までいなかったが、希望があれば断ち切らない付き合いをしていきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様や御家族様から生活歴を聞き取りし趣味や特技などの意向把握に努めている。意思疎通の困難な方には、表情や仕草などから思いを把握し職員間で共有している。	生活歴等は入居時に本人・家族から伺い、入居後も定期的に本人の意向を確認している。本人の生活の中での職員が自然な会話の中より要望の把握を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に御家族様や御本人様より生活歴や職歴など出来るだけ詳しくお聴きしている。入居後不明なことは、現在面会禁止のため電話で質問している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやカンファレンス・介護記録などで現状を把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御家族様や御本人の要望もお聴きし、日々のケアや申し送りの中で入居者様の状態を把握し、変化があればケアマネジャーにも報告し介護計画に反映させている。	介護計画は3か月ごと、または体調変化で見直している。管理者・ケアマネジャーが本人・家族へのモニタリングとともに意見・希望を聞き取り、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録等に細かく記入する事により情報の共有や介護計画の見直しにも役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特定の入居者様に既存のサービス外のニーズがあったが、御本人様と御家族様とで話し合い、合意のもとそのサービスを行うことが出来た。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食・買い物はコロナのため中止していたが、感染状況をみて徐々に再開している。ボランティアの受け入れは中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営母体が診療所のため、ほとんどが診療所を利用している。かかりつけ医を継続する方は、御家族様に対応を依頼している。	入居者かかりつけ医は経営母体の診療所である。診療所から月2回訪問診療を利用している。診療所では対応が難しい診療科は、家族の付き添いで外部の専門医を受診している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日看護職員がいるような勤務体制をとり、変化があればすぐ報告し指示をもらう事が出来ているので安心して対応することが出来ている。毎月2回、診療所より訪問看護あり。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人の医療機関に入院となるので、洗濯物を取りに行きながら様子を聞いたりして情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時・状態変化時などに御家族様に説明し意向の確認をしている。医師からも説明をもらい御本人様・御家族様が望むケア出来る限り行っている。看取り介護についての勉強会も定期的に行っている。	看取りについては入居時や経口摂取困難等、状態に応じ都度説明し本人・家族に意向を確認している。管理者が看護師であり医師、職員との連携をとり本人・家族の意向に沿った取り組みをしている。看取りについての研修は年1回実施している。	認知症が進行すると、点滴治療中に針を抜いてしまうこともあり、介助する職員の不安も改善できるような体制の検討を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会に参加し、急変時や事故発生時の対応を学び、落ち着いて対応するように心掛けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は年2回(昼・夜間想定)、土砂災害は年1回実施している。避難バック(数日分の衣類や食料)も準備している。地域の方々も参加してくれていたが、コロナ禍のため中止している。消防署立ち合いのもと、訓練については助言を頂いている。	年2回法人内合同で火災訓練、年1回土砂災害の訓練を実施している。食料は3日分備蓄がある。火災で、2階の非常口から避難する場合に課題がある。訓練時は地域の人が荷物を運ぶ等協力を得ている。BCPは作成中である。	2階の入居者で車椅子利用している人をどのように避難させるか検討されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、言葉遣いや声掛けに気を配り対応している。居室に入る時はノックをする・入浴時にはシャワーカーテンを閉めるなどプライバシーへの配慮も欠かさなようにしている。	各居室には内側から鍵をかけることができることやトイレ介助の場合、職員は途中で外に出るなどプライバシーに配慮している。言葉かけする時は、さん付けで呼び利用者の人格を尊重する対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や行動・表情の中で入居者様の想いを感じとれるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、なるべく入居者様の希望通りに生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容はホームで出来る為希望を取り入れ定期的にかかっている。ホーム外の理容・美容室も希望により利用できる(コロナ感染状況をみて)。季節や目的に合わせ本人なりのおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	フキ・栗など季節の食材と一緒に取りに行きスジ取り・皮むきも手伝ってもらい食を楽しむ事が出来ている。食器洗いやテーブル拭きも希望する入居者様には手伝ってもらい『毎日の仕事』となっている。	朝食は事業所でグループホーム職員が作るが昼食と夕食は隣接する施設で調理したものを提供している。誕生会には、ケーキ、おしるこ、プリンなどのおやつを用意し飽きない工夫をしている。利用者と一緒に食器の片付けなどをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	言葉掛けをし、水分摂取を促している。あまり水分を摂らない方は、御本人の好きな飲み物を御家族様に用意してもらっている。食事摂取量・水分量が少ない時は、医師又は外部の栄養士に相談し栄養バランスについて助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの合った口腔ケアをしている。歯科医の往診もあり必要時には利用している。希望にてかかりつけの歯科医院を利用することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄出来るよう一人ひとりに合わせ支援している。オムツ使用者でも座位が保てればトイレでの排泄介助を行っている。	排泄チェック表を活用している。各居室にトイレが設置されているので、自立の人は自室のトイレで排泄している。夜間のトイレはベルを押してもらい職員が介助している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を摂取してもらったり、体操や散歩などに声掛けし体を動かしたりし便秘解消に繋げている。便秘薬などを使用する場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調や御本人の希望に沿い週2回入れるよう職員が1対1で入浴支援している。浴槽は西洋風で高さはあるが、補助具等を使用し安全に配慮している。各居室にもシャワーがついており、いつでも使用できる。	浴室には西洋風なバスタブが設置され海外旅行に行った気分になれる。各居室にもシャワーがついており、自分のタイミングで使用することができる。入浴剤は希望者には使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の主張を尊重し居室に誘導している。不安なく安心して休めるように話を傾聴したり、言葉かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報を出してもらい確認出来るようにしている。変化があれば医師に報告し指示を受けている。毎月2回訪問診療あり。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗いや洗濯物たたみ・掃除など個々に合わせ出来る事をしてもらっている。編み物や庭仕事を楽んでいる方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため外出・外食等中止していたが、感染状況を見て徐々に再開している。敷地内を散歩し花を摘んだり、栗を拾ったり季節を楽しみ、気分転換を図っている。	コロナ禍により外出は制限されるが、車中のみで花見をしたり、紅葉時には観光客の少ない時間に、近くのお寺にある休憩所でうどんやケーキを食べたりと少しづつ外出の機会を増やしている。天気の良い日は敷地内を散歩して気分転換が出来るよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば御家族様合意のもと所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望があれば自由に利用することが出来る。但し、入居者様の状態により電話の使用を控えさせていただく場合もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた物や花を飾ったりし、目でも楽しめるようにしている。窓からの風景や花の水やり・季節の飾りを楽しみにしている方もいる。	玄関の吹き抜けは開放感があり、生け花や多くの絵画が飾られている。居間には音楽療法用にピアノがある。ソファでゆっくりと過ごしなが、大きな窓からは周りの山の新緑や紅葉が楽しめる季節を感じることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席とソファ席があり、自由に座りテレビを観たり、入居者様同士会話を楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室が広くとられており、使い慣れた家具などが持ち込み自宅のような空間を作ることが出来る。	居室が広く、ベッド、エアコン、トイレ、洗面台は各部屋に設置されている。利用者が思い出の品や使い慣れた品など自由に持ち込み、居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの手すりを付ける、シャワー椅子を変える、椅子の足台を置くなど一人ひとりの状態に合わせて、できるだけ自立した生活が送れるように支援している。		